



宮古島市

第二次集中改革プラン

平成 22 年度～平成 26 年度



沖縄県宮古島市

目 次

I. はじめに	1
1. 基本的考え方	1
2. 改革プランの期間	2
3. 改革プランの推進体制	2
II. 第一次集中改革プランの取り組み	3
III. 第二次集中改革プランの具体的事項	
1. 定員管理の適正化	12
2. 組織・機構の見直し	13
3. 歳入の確保	16
4. 事務事業の再編・改善等	20
5. 施設管理の見直し	28
6. その他の取り組み	32

I. はじめに

1. 基本的考え方

国においては、平成17年3月29日に、地域のさまざまな力を結集し、新しい公共空間を形成していくことにより、行政が自らの役割を重点化していくことを基本とした「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（総務省）を示して、積極的な行政改革の推進に努めるよう全国各自治体に通知しました。

これを受け、本市においても「宮古島市行政改革大綱」に基づき、事務事業の再編・整理・廃止・統合、民間委託等の推進、指定管理者制度の活用、定員管理の適正化、給与の適正化等をわかりやすく明示した、平成17年～21年度を実施期間とする「宮古島市集中改革プラン」を策定し、行政改革に取り組んできたところです。

5市町村が合併して宮古島市が誕生してから5年目になり、合併の効果や集中改革プランの取り組み効果も出ているものの、まだまだ解決していない諸課題が山積しており、課題克服のためにも引き続き行政改革に取り組む必要があります。

そのようなことから今回、市民の皆さんで構成する「宮古島市行財政改革市民委員会」からの意見・提言を受けながら、市長を本部長とする「宮古島市行財政改革推進本部」により、平成22年～26年度までを実施期間とした「第二次宮古島市集中改革プラン」を策定いたしました。

「第二次宮古島市集中改革プラン」は、組織の見直しをはじめ、定員管理の適正化、歳入の確保、事務事業の再編・改善など行政全般にわたり改革項目を示してあり、その実施結果については今後継続的に検証していくことにしております。

なお行政改革につきましてはこのプラン策定後も議論を重ね、プラン掲載項目以外の項目も取り上げて検討していきたいと考えております。

2. 改革プランの期間

実施期間は平成 22 年度～26 年度までの5年間とし、必要に応じ随時見直します。

3. 改革プランの推進体制

市長を本部長とした「宮古島市行財政改革推進本部」で進行管理をおこなひ、市民で構成する「宮古島市行財政改革市民委員会」より意見・提言を頂きます。

また、進捗状況については広報紙やホームページ、マスコミ等で広く公表することにしております。

Ⅱ. 第一次集中改革プランの取り組み (平成20年度末現在)

第一次集中改革プランの取り組み

No.	具体的事項	取り組み内容
1	市が所有する土地、建物等、低・未利用の財産について適格な把握を行い、売却、交換、譲渡、貸付を含め有効活用を推進します。	H18年度：財産売り払い17件93,381千円 H19年度：財産売り払い8件220,732千円 H20年度：財産売り払い5件7,897千円 現在、普通財産（売却可能資産）の調査を行っている。
2	窓口業務について、昼休み時間の対応を検討し、実施する。	H18.12より実施済み。
3	行政手続きについてインターネットでも対応可能とする。	平成21年6月末現在で各種申請書（65件）がホームページで入手可能。今後も各部署と調整して、各課の申請書をホームページにて掲載する。 今後は、行政手続きのオンライン化を目指し、文書管理システムなどの導入を進める。
4	委託契約について随意契約の見直しや類似業務の一括発注等を行い、経費節減を図る。	第一次集中改革プランで「随意契約に関する基本方針」を策定し取り組んだ。
5	行政評価による事務事業の再点検	事務事業評価を試行的に導入し、評価シートの作成をはじめ成果指標の実績に基づいた自己評価等、工程表に沿って作業を実施し、137事業の事務事業を評価した。その後、実施計画ヒアリングにおいて企画調整課が事務事業の評価を行っている。
6	敬老祝い金の見直し	H19年度見直しを実施。H18年度支給額29,739千円 → H19年度支給額1,325千円。H20年度も同様に実施。
7	イベントの統廃合	平成20年度にイベント統廃合を目標としていたが、関係機関との調整が円滑にいったことから、平成19年度から実施。（なんこう大会とサニツ浜カーニバル、ハーリー大会と宮古島夏まつり） 効果として、なんこう大会の広範囲の周知、夏まつりとの同時開催による相乗効果が得られた。
8	使用料・手数料の見直し	働く女性の家条例（第6条 館使用料）の改正案をH19.9月議会で提案、同意を得た。H19.10.1より施行。
9	第三セクター・外郭団体等の見直し（宮古島マリナーミナル）	現在、宿泊施設部分の売却先を決定し、売却に向けて作業を進めている段階である。なお、ホテルの売却が決定した場合、補助金の廃止に向け取り組んでいく。
10	第三セクター・外郭団体等の見直し（コーラルベジタブル）	外郭団体見直し作業の中で、指定管理者制度の導入や経営の健全化により収支状況も好転し施設の利用率もクリアしている。 ※平成20年12月、指定管理者に再指定（期間：H21.4.1～H24.3.31）
11	第三セクター・外郭団体等の見直し（博愛国際交流センター）	（H19）理事長等の報酬引き下げ等を実施。 （H20）H21.3月指定管理者再指定「H21.4.1～H24.3.31」 今後、施設の管理運営について、指定管理を引き続き実施するか、民間移譲をするのかも含め検討していく。
12	第三セクター・外郭団体等の見直し（宮古食肉センター）	H17年度からH21年度までの5年間の経営支援策が話し合われた（平成16年10月27日開催）なかで、分担金の割合が確認されている。今後の存続支援については、今年度開催予定の協議会の中で、経営改善対策やH22年度以降の分担金について協議していく。
13	第三セクター・外郭団体等の見直し（土地開発公社）	公社職員の処遇について、平成20年4月に全員採用済みである。 公社有地の買い取りは、下崎埋立地は今年度、駐車場用地は平成24年度までに買い取り予定。
14	第三セクター・外郭団体等の見直し（公共施設管理公社）	公社は平成23年度に解散し、職員は段階的に市に採用するとの方針が示されており、現在解散に向けた公社の整理が進められている。 平成20年4月1日付で、2人を市に採用。

15	第三セクター・外郭団体等の見直し（社会福祉協議会）	H20年7月経営改善計画を策定して取り組んでいるところである。
16	第三セクター・外郭団体等の見直し（パブリックゴルフ場）	早期売却に向けて、条件整備を進めながら売却先の募集業務を進めていく。
17	第三セクター・外郭団体等の見直し（シルバー人材センター）	財政健全化計画を策定して取り組んでいるところである。 ただし、財政健全化計画の内容等については、随時調整を図っていく。
18	家庭ゴミの有料化と減量化を導入する	H19.6月議会で宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例が可決され、H20.4より指定ゴミ袋の有料化が決定。※H20.4.1実施。
19	行政連絡員との委託業務の見直しと委託料の減額を図る	H19.4月に新たな委託料で事務委託を契約締結。 H18年度委託料104,933千円 → H19年度委託料58,039千円
20	農林水産関係の単独補助金については合併協定書に基づき見直しを図る	(H18) 合併協定書目標額 339,457千円 → 決算額 290,791千円 (H19) 合併協定書目標額 297,166千円 → 決算額 266,418千円 (H20) 合併協定書目標額 254,875千円 → 決算額 305,358千円
21	単独補助金の全体で毎年10%程度を削減する。また、評価制度はH21に導入する。	削減目標は達成されておらず、評価制度も導入されなかった。
22	負担金・補助金について新たに公募制度を設ける	公募制度にはいろいろな意見があり検討中である。
23	公共施設の効率的運営について	
24	賃金の抑制	「財政破綻回避緊急行動計画」の歳出抑制計画に基づき実施。 (H19) 効果額9,063千円
25	旅費の抑制	「財政破綻回避緊急行動計画」の歳出抑制計画に基づき実施。 (H19) 効果額14,519千円
26	消耗品の抑制	「財政破綻回避緊急行動計画」の歳出抑制計画に基づき実施。 (H19) 効果額16,265千円
27	光熱水費の抑制	「財政破綻回避緊急行動計画」の歳出抑制計画に基づき実施。 (H19) 効果額19,621千円
	光熱水費の抑制 (文化ホール)	(H18) 閉館時の安全灯の点灯抑制と送水圧の調整による水道料抑制を図っている。安全灯の抑制効果額は(H19.1~H19.3) 29千円。 水道料20%/年削減目標→H18実績はH17実績比で 26%減 効果額282千円
		(H19) 閉館時の安全灯の点灯抑制と送水圧の調整による水道料抑制を図っている。安全灯の抑制効果額は、H20.3月末現在で116千円。 水道料は20%/年削減目標→ H19年度実績はH17実績比で39%減 効果額420千円
		(H20) 閉館時の安全灯の点灯抑制と送水圧の調整による水道料抑制を図っており、今後も施設の維持管理費（光熱水費等）の削減を進めていく。

27	光熱水費の抑制 (下地庁舎)	(H18) H17比5%削減を目標に下地庁舎内で方針の周知徹底を図っている。光熱水費5%/年削減目標→H18実績はH17実績比で 7%減 効果額435千円
		(H19) H17比10%削減を目標に下地庁舎内で方針の周知徹底を図っている。光熱水費10%/年削減目標→H19実績はH17実績比で14%減 効果額909千円
		(H20) H17比15%削減を目標に下地庁舎内で方針の周知徹底を図っている。光熱水費15%/年削減目標→H20実績はH17実績比で20%減 効果額1,254千円
28	役務費の抑制	「財政破綻回避緊急行動計画」の歳出抑制計画に基づき実施。 (H19) 効果額18,614千円
29	委託料の抑制	「財政破綻回避緊急行動計画」の歳出抑制計画に基づき実施。 (H19) 効果額81,991千円
30	使用料及び手数料の抑制	「財政破綻回避緊急行動計画」の歳出抑制計画に基づき実施。 (H19) 効果額19,769千円
31	その他の抑制 (その他の物件費)	「財政破綻回避緊急行動計画」の歳出抑制計画に基づき実施。 (H19) 効果額39,072千円
		(H18) ゴミ減量化による焼却炉運転関係経費(管理委託、薬品)の節減。焼却ゴミの減量化(堆肥化、資源化、指定ごみ袋制等)をH18より段階的に実施していく。削減目標(H17比24%)→H17実績比で 20%減 効果額20,194千円
		(H19) ゴミ減量化による焼却炉運転関係経費(管理委託、薬品)の節減。削減目標(H17比41%)→H17実績比で 29%減 効果額28,499千円
		(H20) ゴミ減量化による焼却炉運転関係経費(管理委託、薬品)の節減。削減目標(H17比54%)→H17実績比で 30%減 効果額30,248千円
32	業務見直しや省電力システム導入及び有収率向上による経費節減	
33	三役等の給与について、市長は10%、副市長(旧助役)・教育長は5%の減額をします	(H18) 実施済(1,444千円の減額)。H19年度方針をH18.10に公表。
		(H19) 実施済(1,444千円の減額)。
		(H20) H20.4月より減額実施(4,375千円の減額)。H21年度においても、引き続き実施していく。
34	管理職手当の支給率について、2分の1に減額します。(部長等は7.5%、課長等は5%)	(H18) 実施済。H17年度支給額61,437千円 → H18年度支給額34,844千円。H19年度方針をH18.10に公表。
		(H19) 実施済(全額支給停止)。
		(H20) 実施済(全額支給停止)。 H21年度については、部長・参事及び課長・主幹で支給額に差をつけて支給する方針。
35	種苗供給施設の民間移譲について検討し、可否を決定する	民間移譲についてH21年度までは実施しないこととし、現況における魚介類の親魚育成、稚魚飼育、種苗生産放流等に対応し、耐用年数(6年)後施設の状況等を懸案しながら管理のあり方を検討していく。
36	栽培漁業(海業)センターの民間移譲について検討し、可否を決定する	

37	養蚕センターを廃止する	H19.12月に廃止手続きを終了し、農機具等の保管庫として再利用。
38	畜産品評会場を廃止する	H19.12月に廃止手続きを終了し、農機具等の保管庫として再利用。
39	南診療所（伊良部地区）を廃止する	部内調整中。 現在市の条例廃止手続きを進めている。その後は施設の再利用を図る。
40	佐良浜診療所を廃止する	部内調整中。 現在市の条例廃止手続きを進めている。その後は施設の再利用を図る。
41	旧あずま保育所を利活用する	平成20年2月事業開始 小規模多機能型居宅介護事業所（指定管理者：NPO 和みの里）
42	診療所（城辺地区）を廃止し、再利用する	診療所（城辺地区）の用途変更し、城辺地区の介護予防事業（一般高齢者、特定高齢者）の実施を検討したい。H21.3月定例議会において診療所一部改正、多目的福祉施設利用に向けての設置条例議決。H21年度に施設内の医療器具等を撤去し、H22年度以降に施設の再利用を図る。
43	上野北保育所を廃止し、再利用する	宮古島市社会福祉協議会により、小規模多機能型居宅介護事業所予定（上野・下地地区）。12月議会にて設置及び管理に関する条例改正議決。H21.3月工事完了。H21.6月事業開始。
44	城辺老人福祉センターの用途変更により再利用する	平成20年2月事業開始 小規模多機能型居宅介護事業所（指定管理者：宮古島市社会福祉協議会）
45	保育所12件の統廃合を行う	平成19年12月議会で宮古島市保育所条例の一部を改正する条例が可決され、平成20年4月から福嶺保育所の廃止決定。 平成21年度は、東保育所と東川根保育所の統合が予定されている。
46	保健センター4件の統廃合について意思決定する。	住民の要望等や20年度からの特定健診等でのセンター集中利用が予定されることから21までは統廃合は行わず、今後は施設の維持管理費の節約に努め、各地域の保健事業サービスの拠点として継続していくとともに施設の管理のあり方についても検討していく。
47	母子保健センターの施設を利活用する	利用方針等について県との調整済み。母子保健事業に関する会議などで利用しながら、H20.4月から施設の一部を再利用。
48	学校給食の調理業務等の民間委託について検討し、可否を決定する	可否の決定について調整中
49	市営団地の使用料徴収等の民間委託について検討し、可否を決定する。（委託対象は滞納退去者分）	平成19年4月に委託契約を締結し、業務開始。
50	地域子育て支援センター「くがにり」での業務の民間委託について検討し、可否を決定する	民間委託についてはH21年度までは実施しないことを決定した。 今後も公立保育所と併設し事業を実施しながら、経費節減に努め取り組んでいくとともに管理のあり方についても検討していく。
51	地域子育て支援センターでの業務の民間委託について検討し、可否を決定する	
52	地域子育て支援センター「おひさま」での業務の民間委託について検討し、可否を決定する	

53	池間添児童館での業務について民間委託の業務開始を目標とする	民間委託事業者として社会福祉協議会と協議したが困難とのことである。今後、団塊の世代の退職に伴い保育所職員が減少し、公立保育所等の運営は臨時職員へ依存する割合も増加する状況にある。今一度、保育所、子育て支援センターも含めた市全体の保育行政のあり方を検討する必要があるため、平成21年度において、本改革項目を精査・変更等を検討したい。
54	佐和田児童館での業務について民間委託の業務開始を目標とする	
55	平良児童センターでの業務について民間委託の業務開始を目標とする	
56	平良南小型児童館での業務について民間委託の業務開始を目標とする	
57	下地児童館での業務について民間委託の業務開始を目標とする	
58	平良・城辺図書館の図書貸出、整理業務等の民間委託について検討し、可否を決定する	検討した結果、H21年度までは民間委託について実施しないことを決定した。
59	文化ホール（マティダ市民劇場）の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	検討した結果、H21年度までは指定管理者制度について実施しないことを決定した。今後は、芸術文化に係る組織の一元化を図るとともに、制度導入済みの県内他施設の運営状況等の推移を見ながら、H23年度までに制度導入の可否を決定する。
60	伊良部公民館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	県内市町村の資料（情報）を基に教育委員会・部内で検討した結果、H21年度までは実施しないことを決定した。今後は、地域住民の活動拠点として有効活用し、サービス向上に努める。
61	中央公民館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	県内市町村の資料（情報）を基に教育委員会・部内で協議し、指定管理者制度はH21年度までは実施しないことを決定した。
62	下地公民館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	
63	久松地区公民館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	県内市町村の資料（情報）を基に教育委員会・部内調整中。今後は、自治会と施設の維持管理、運営面等、協議をして指定管理ができるか、検討する。
64	西原地区公民館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	
65	下崎地区公民館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	
66	下地農村環境改善センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	指定管理者制度について、H21年度までは実施しないことを決定した。今後は、下地支所と連携して、同施設の目的に沿った利用者を募りながら有効活用の検討を図る。
67	城辺農村環境改善センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	県内市町村の資料（情報）を基に教育委員会・部内で協議し、指定管理者制度はH21年度までは実施しないことを決定した。
68	上野農村環境改善センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	

69	伊良部B&G海洋センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	県内市町村の資料（情報）を基に教育委員会・部内で検討した結果、指定管理者制度はH21年度までは実施しないことを決定した。今後は、地域スポーツの拠点としてサークル活動や各種大会の開催等を推進する。
70	伊良部勤労者体育センター（野球場）の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	平成19年度の実績等を考慮し部内で検討した結果、指定管理者制度はH21年度までは実施しないことを決定した。
71	平良勤労者体育センター（市営球場）の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	指定管理者制度については、H21年度までは実施しないことを決定した。貸付業務については、職員は配置せず、観光商工課で行っている。管理に関しては、宮古野球連盟の事務所使用料を減免（免除）することで、球場内の芝刈りを月1回程度行っている状況である。
72	城辺総合運動公園の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	指定管理者制度についてはH21年度までは実施しないことを決定した。
73	陸上競技場の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	指定管理者制度について、H21年度までは実施しないことを決定した。平成22年8月に開催される全国高校総体終了後の平成23年4月から指定管理者制度の導入に向けて、他市の実施状況等を比較検討し、条例・要綱等の整備を行う。
74	総合体育館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	
75	市民球場の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	
76	平良多目的屋内運動場の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	
77	平良多目的前福運動場の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	
78	上野体育館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	
79	総合博物館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	指定管理者制度について、実施しないことを決定した。
80	勤労青少年ホームの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	当面は現状の直営とする。 利用状況が少なく、職員配置もない。 施設の用途変更も検討したが、その場合補助金返還が生じ、また指定管理者制度に移行すると財政面に負担が掛かる。

81	平良老人福祉センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定し、業務開始を目標とする	平成19年12月議会で指定管理者の条例改正案（宮古島市老人福祉センター条例）を可決し、3月議会で指定管理者の指定の議案が可決された。 ※H20.4月より指定管理者制度導入
82	下地老人福祉センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定し、業務開始を目標とする	
83	上野老人福祉センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定し、業務開始を目標とする	
84	伊良部老人福祉センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定し、業務開始を目標とする	
85	社会福祉センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定し、業務開始を目標とする	平成19年12月議会で指定管理者の条例改正案（宮古島市社会福祉センター条例）が可決し、3月議会で指定管理者の指定の議案が可決された。 ※H20.4月より指定管理者制度導入
86	平成の森公園の指定管理者制度導入の検討する	公園使用料等の収入がないために指定管理制度の導入については難しい状況である。
87	伊良部運動公園の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	平成19年度の実績等を考慮し部内で検討した結果、H21年度までは実施しないことを決定した。
88	漁船巻上機施設の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	指定管理者制度は実施しないことを決定し、今後は譲渡へ向け作業を進めていく。
89	池間漁民研修（八重干瀬）センターの指定管理者制度導入について検討する	指定管理者制度については実施しないことを決定した。 池間漁民（八重干瀬）センターは、1階を「なかじゃ」2階を「池間自治会」と契約を結び貸付を行っている。本物件を無償で借り受ける代償として、物件内外の清掃を行い、電気、水道等本物件に係わる使用料を負担している。
90	農村女性の家の指定管理者制度導入の検討する	課内の検討協議や現在維持管理利用している関係機関との協議の結果、指定管理者制度導入については、実施しないことを決定した。今後は譲渡へ向け作業を進めていく。
91	伊良部カントリーパーク（陸上競技場）の指定管理者制度導入について検討する	施設の利用実績は年4回程度である。部内で検討した結果、H21年度までは実施しないことを決定した。
92	資源リサイクルセンターの指定管理者による業務開始を目指す	指定管理者制度については、H19.3月に開催された行革本部で実施しないことを決定した。
93	定員管理の適正化 上段は、4月1日現在 下段は、年度末現在	H18.4.1：職員数1,028名（H17.4.1比3名増）、H19年3月末：職員数993名。
		H19.4.1：職員数999名（H17.4.1比26名減）、H20.3月末：職員数969名。
		H20.4.1：職員数976名（H17.4.1比49名減）、H21.3月末：職員数940名。

94	特殊勤務手当の廃止又は支給停止	(H18) H19年度方針をH18.10に公表。
		(H19) 実施済。H19年度は全額支給停止。
		(H20) 12月議会可決により、消防・救急の出動手当など、全部で7手当となったことから、減額支給については12月までとした。H21年度についても同様の理由から減額しないこととした。 支給額623千円
95	市税の徴収率向上について対策方針を実施する	(H18) 平成19年5月末現在の徴収率 82.81% (現年度分95.20%、滞納繰越分22.80%)。H17実績比で1.51%、120,311千円の増。
		(H19) 平成20年5月末現在の徴収率 84.87% (現年度分95.48%、滞納繰越分25.84%)。H17実績比で3.57%、300,689千円の増。
		(H20) 平成21年5月末現在の徴収率 85.57% (現年度分95.77%、滞納繰越分20.41%)。H17実績比で4.27%、384,354千円の増。
96	市営住宅の使用料の徴収率向上について対策方針を実施する	(H18) 平成19年5月末現在の徴収率 73.82% (現年度分94.15% 滞納繰越分18.28%)。H17実績比で1.58%、18,146千円増
		(H19) 平成20年5月末現在の徴収率 75.59% (現年度分95.03%、滞納繰越分17.44%)。H17実績比で3.35%、21,872千円増
		(H20) 平成21年5月末現在の徴収率 76.97% (現年度分95.01%、滞納繰越分17.82%)。H17実績比で4.73%、27,227千円増
97	土地改良事業受益者負担金の徴収率向上について対策方針を実施する	(H18) 平成19年5月末現在の徴収率 16.00% (現年度分44.08%、滞納繰越分12.47%)。H17実績比で6.11%、9,242千円増
		(H19) 平成20年5月末現在の徴収率 18.12% (現年度分64.41%、滞納繰越分11.32%)。H17実績比で8.23%、12,112千円増
		(H20) 平成21年5月末現在の徴収率 21.05% (現年度分42.73%、滞納繰越分16.04%)。H17実績比で14.16%、16,804千円増
98	有料広告事業の指針を策定する	宮古島市有料広告掲載取扱要綱は、平成20年12月の例規審査会で審議・決定済みである。H21.3.3施行
99	有料広告事業の要綱を策定し、事業を開始する	宮古島市ホームページ広告掲載取扱基準・要綱等を広告審査会での審査決定により企業広告を掲載する。広告枠、各広告掲載期間により、枠が空く2ヶ月前程度から次の広告企業を募集する。後はこれをリサイクルして運用していく。
100	法定外目的税の導入	法定外目的税の導入についての中間報告により、市長、副市長、関係部長等で「当面は導入しない」との決定があった。今後は、第二次集中改革プランで導入の調査を継続していく。
101	し尿処理の有料化	平成19年6月議会で宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例が可決され、平成20年4月よりし尿処理手数料の有料化が実施される。※H20.4.1実施。

102	公共下水道の加入率向上	(H18) 平成19年3月末現在加入率53.91% H17実績比で11.21%増
		(H19) 平成20年3月末現在加入率56.80% H17実績比で14.10%増
		(H20) 平成21年3月末現在加入率60.30% H17実績比で17.60%増
103	公共下水道の使用料収納見込み	(H18) 平成19年5月末現在収納額54,513千円 (H17実績比5,335千円の増)。徴収率85.9% (現年度分99.5%、滞納繰越分1.1%)
		(H19) 平成20年5月末現在収納額59,392千円 (H17実績比10,214千円の増)。徴収率86.40% (現年度分99.10%、滞納繰越分1.35%)
		(H20) 平成21年5月末現在収納額62,117千円 (H17実績比12,939千円の増)。徴収率88.47% (現年度分98.67%、滞納繰越分4.74%)
104	公共下水道事業の定員管理	平成20年4月1日現在の職員数 7人 (職6人、臨1人) 平成21年度に職員1人を削減目標としていたが、平成20年度に前倒しで実施。
105	上水道事業のメーター取替え期間の延長	(H18) H18実績8,270千円 H17実績比2,628千円の減
		(H19) H19実績は0円 (H17比で皆減) H17実績比10,899千円の減
		(H20) H20実績は2,240千円 H17実績比で8,659千円減
106	上水道事業のメーター取替えを委託から直営へ	(H18) H18実績1,464千円 H17実績比1,539千円の減
		(H19) H19の実績は0円 (H17比で皆減) H17実績比3,004千円の減
		(H20) H20の実績は166千円 H17実績比2,838千円の減
107	上水道事業の漏水修理の委託比率を減らし直営を増加	(H18) H18実績11,748千円 H17実績比1,771千円の減
		(H19) H19実績は8,605千円 H17実績比4,914千円の減
		(H20) H20実績は13,390千円 H17実績比1,28千円の減
108	上水道事業の時間外勤務手当の抑制	(H18) H18実績1,822千円 H17実績比36千円の減
		(H19) H19実績は1,527千円 H17実績比330千円の減
		(H20) H20実績は2,445千円 H17実績比587千円の増
109	上水道事業の有収率向上による経費の節減	(H18) H18実績41,934千円 H17実績比6,267千円の減
		(H19) H19実績は33,942千円 H17実績比15,477千円の減
		(H20) H20実績は36,816千円 H17実績比11,384千円の減
110	給与の適正化	

Ⅲ. 第二次集中改革プランの具体的事項

1. 定員管理の適正化

定員の適正化については、合併前の旧市町村から取り組んできており、合併後も第一次集中改革プランの具体的な取り組み項目の中で位置づけ取り組んできました。

今回、第二次集中改革プランを策定するにあたり、平成22年度～32年度を取組期間とする定員適正化計画を策定しました。

1) 定員適正化計画

定員適正化計画の方針は下記のとおりです。

- 1) 定員適正化計画で算出した適正職員数は668名です。
- 2) 取組期間は平成22年度～平成32年度とします。
- 3) 採用職員は、退職者数に応じた人数とします。

表) 平成22～26年度の定員適正化計画

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
職員数 (4.1現在)	946	908	884	854	830	798
新採用者数	-	6	20	26	21	27
退職者数	-	44	56	45	59	33
対前年度 職員削減数	-	▲38	▲24	▲30	▲24	▲32
対H17 職員削減数	-	▲112	▲136	▲166	▲190	▲222
対H17 削減率(%)	-	11.0%	13.3%	16.3%	18.6%	21.8%

この計画は、部門別に現時点での実情等を勘案し、類似団体との比較検証を行なったものですが、部門別の職員数は様々な要件から影響を受けるものであり、計画を実施する中で、随時検証していく必要があります。

2. 組織・機構の見直し

1) 組織・機構の見直し

定員適正化計画により、職員数が減少していくなかで、より効果的、効率的な組織・機構の構築を図るため、平成22年度以降、組織・機構の見直しを図ってまいります。

◆平成22年度

部・課等	年度	改編内容	備考
企画政策部			
企画調整課	22	地域振興課・地域振興係を編入 地域活性化推進班を統合	
地域活性化推進班	//	企画調整課へ統合	
エコアイランド推進課	//	地域資源活用推進班を統合 地下水保全係を上下水道部へ移管	
地域資源活用推進班	//	エコアイランド推進課へ統合	
地域振興課	//	地域振興係を企画調整課へ移管 平良支所業務を総務部市民生活課へ移管 イベント交流係を観光商工局へ移管	地域振興課を廃止
情報政策課	//	情報推進係と情報システム係の統合 情報施設係と情報センターの統合	
観光商工局	//	観光商工課を編入 地域振興課イベント交流係を編入	観光商工局を新設
総務部			
市民生活課	//	平良支所業務を編入	
福祉保健部			
生活福祉課	//	庶務係と地域福祉係の統合	
介護長寿課	//	庶務係と介護給付係の統合	
児童家庭課	//	庶務係と保育係を統合	

部・課等	年度	改編内容	備考
経済部		「経済部」→「農林水産部」	名称変更
むらづくり課	22	農漁業集落排水業務を下水道課に移管	
観光商工課	//	観光商工課を観光商工局に移管	
伊良部経済室	//	「伊良部経済室」→「伊良部農林水産室」 観光商工業務を伊良部支所地域づくり課へ移管	名称変更
建設部			
下水道課	//	上下水道部に移管	
水道局	//	上下水道部に移管	水道局を廃止
上下水道部			上下水道部を新設
総務課	//	統計調査係を廃止	
工務課	//	管理課と統合	
管理課	//	工務課と統合	
浄水課	//	保全課と統合	
保全課	//	浄水課と統合	
下水道課	//	農漁業集落排水業務を編入 地下水保全業務を編入	
伊良部支所			
地域づくり課	//	観光商工業務を編入	
生涯学習部			
社会教育課	22	文化振興課と統合し「生涯学習課」	
文化振興課	//	社会教育課と統合し「生涯学習課」	
図書館建設準備室	//	図書館に編入	

◆平成23年度以降

部・課等	年度	改 編 内 容	備考
企画政策部	23以降	総務部との統合を検討	
総務部	//	企画政策部との統合を検討 市民環境部の設置と課の再編を検討	
福祉保健部	//	市民環境部の設置と課の再編を検討	
//	//	保育所の統廃合を検討	
農林水産部	//	課の統合を検討	
建設部	//	課の統合を検討	
城辺支所	23	支所長の部長制を廃止 地域づくり課と市民福祉課を統合	
上野支所	//	支所長の部長制を廃止 地域づくり課と市民福祉課を統合	
下地支所	//	支所長の部長制を廃止 地域づくり課と市民福祉課を統合	
伊良部支所	24以降	支所長の部長制を廃止 地域づくり課と市民福祉課を統合	架橋開通後
教育部	23	生涯学習部との統合を検討	
//	23以降	幼・小・中学校の統廃合を検討	
生涯学習部	23	教育部との統合を検討	
その他	23以降	施設管理課（仮称）の設置を検討	

支所については職員数の減少により、27年度までには窓口業務を縮小し、住民票や戸籍関係、税等の証明書発行等のみ業務となりますが、支所を訪れる市民になるべく負担がかからないように、担当課や担当業務への取り次ぎなど、総合調整、総合案内の機能も併せ持つ窓口とします。

3. 歳入の確保

税負担や受益者負担の公平性を確保し安定的な財政基盤を確立するため、課税客体等を的確に把握し、徹底した財産調査、厳正・的確な滞納処分等を実施し歳入の確保に努めるとともに、有料広告事業の導入も図っていきます。

担当課	企画政策部企画調整課					No.	1
実施項目	法定外目的税の導入						
実施目標	自然環境の保全を図り、新たな魅力を創造し、観光振興や雇用創出による地域振興等、宮古観光の持続的発展に資するため法定外目的税の導入に向けた委員会を設置して検討します。						
実施計画	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	調査	検討	周知	実施	⇒		
効果	自然環境の保全等による宮古観光の持続的発展						

担当課	企画政策部情報政策課・各関係課					No.	2
実施項目	有料広告事業の導入						
実施目標	市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載する広告事業を展開し、新たな収入の確保に努めます。 ホームページにバナー広告掲載（情報政策課） H22～ 封筒広告掲載取扱基準の策定（情報政策課） H23 納付書用封筒に広告掲載（情報政策課） H24～ 広告事業の拡大（各関係課） H22～						
実施計画	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
効果	360 千円	600 千円	1,114 千円	1,114 千円	1,114 千円	計	4,302 千円

担当課	総務部納税課					No.	3
実施項目	市税の徴収率向上						
実施目標	市の自主財源の根幹をなす税収を確保する為、徴収対策行動計画を着実に実施し、単年度整理の促進、滞納者対策の強化、徴収体制の見直し、納税者の利便性の向上、国・県との連携強化等に努め、徴収率の向上及び滞納額の圧縮に積極的に取り組みます。 (H21 年度徴収見込み 86.60%→ H26 年度 89.00%を目標とする)						
実施計画	区 分	H22	H23	H24	H25	H26	
	現年度分	96.10%	96.20%	96.30%	96.40%	96.50%	
	滞納繰越分	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	
	計	87.00%	87.50%	88.00%	88.50%	89.00%	
	対前年度比	0.40%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	

担当課	建設部住宅課					No.	4
実施項目	市営住宅使用料の徴収率向上						
実施目標	市営住宅使用料の滞納者については、戸別訪問や電話督促を強化するなど徴収率向上に努めます。悪質滞納者に対しては引き続き退去と滞納額納付の訴訟を行うなど厳正に対応してまいります。 また、新たな取り組みとして、平成23年度を目処に指定管理者制度導入を図り、徴収業務の強化に取り組みます。 (H21 年度徴収見込み 75.00% → H26 年度 87.83%を目標とする)						
実施計画	区 分	H22	H23	H24	H25	H26	
	現年度分	95.50%	96.50%	97.20%	98.00%	98.50%	
	滞納繰越分	19.00%	22.50%	25.50%	27.00%	29.00%	
	計	77.71%	79.89%	82.44%	85.15%	87.83%	
	対前年度比	2.71%	2.18%	2.55%	2.71%	2.68%	

担当課	福祉保健部児童家庭課					No.	5
実施項目	保育料の徴収率向上						
実施目標	<p>公立保育所、法人保育所の保育料の徴収率を向上させるために、未納者への納付指導を行うとともに、催促や夜間訪問などによる徴収の取組みを強化し、徴収率の向上に努めます。</p> <p>(H21年度徴収見込み 93.00% → H26年度 97.23%を目標とする)</p>						
実施計画	区 分	H22	H23	H24	H25	H26	
	現年度分	98.80%	98.80%	98.80%	98.80%	98.80%	
	滞納繰越分	18.50%	19.00%	19.50%	20.00%	20.50%	
	計	94.17%	94.84%	95.68%	96.55%	97.23%	
	対前年度比	1.17%	0.67%	0.84%	0.87%	0.68%	

担当課	経済部農地整備課					No.	6
実施項目	土地改良事業受益者負担金の徴収率向上						
実施目標	<p>土地改良事業の受益者負担金の滞納者については、催告や督促及び戸別訪問などの取組み強化とあわせ、平成22年度からは徴収専任職員を配置し徴収体制の充実強化を図ります。悪質滞納者に対しては債権回収業者へ委託、或いは専任職員を配置して徴収業務を行います。</p> <p>(H21年度徴収見込み 20.27% → H26年度 55.21%を目標とする)</p>						
実施計画	区 分	H22	H23	H24	H25	H26	
	現年度分	85.00%	85.00%	85.00%	85.00%	85.00%	
	滞納繰越分	15.00%	23.00%	27.00%	31.00%	35.00%	
	計	28.63%	31.50%	37.83%	45.46%	55.21%	
	対前年度比	8.36%	2.87%	6.33%	7.63%	9.75%	

担当課	教育部総務課・教育委員会伊良部分室				No.	7
実施項目	奨学金の償還未済金の解消					
実施目標	徴収対策として、文書・電話による督促を実施しているが、大きな成果がないため、今後は、奨学生本人のみならず、保護者や連帯保証人に対して、電話等による催告や督促に加え、未納の理由書の徴収や相談、戸別訪問を実施するなど取り組みを強化し、徴収率向上に向け取り組んでいきます。 (H21年度徴収見込み8.4% → H26年度30.00%を目標とする)					
実施計画	区 分	H22	H23	H24	H25	H26
	滞納繰越分	15.70%	19.00%	22.00%	26.00%	30.00%
	対前年度比	7.30%	3.30%	3.00%	4.00%	4.00%

担当課	教育部学校教育課				No.	8
実施項目	幼稚園保育料の徴収率向上					
実施目標	公立幼稚園の保育料の徴収率を向上させるため、未納者への納付指導の徹底、催促や戸別訪問、電話督促による徴収率向上に努めます。 (H21年度徴収見込み83.00% → H26年度94.03%を目標とする)					
実施計画	区 分	H22	H23	H24	H25	H26
	現年度分	94.00%	94.50%	95.00%	95.50%	96.00%
	滞納繰越分	19.00%	21.23%	24.57%	27.33%	29.00%
	計	85.13%	87.14%	89.32%	91.56%	94.03%
	対前年度比	2.13%	2.01%	2.18%	2.24%	2.47%

4. 事務事業の再編・改善等

事務事業については、事業目的の達成状況や社会情勢の変化、事業効果などを検証するとともに、事務事業の効率性・有効性、市民の利便性の向上等の観点から事務事業の見直しを図っていきます。

担当課	総務部行財政改革班・各関係課					No.	1
実施項目	行政評価制度の導入						
実施目標	限られた人員と財源で、より効率的・効果的な行政運営を図るため、市が実施する施策や事務事業について、一定の基準や指標をもって妥当性や達成目標及び成果を評価し、改善に繋げる行政評価制度を導入します。						
実施計画	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	検討 試行	実施	⇒	⇒	⇒		
効果	効率的・効果的な行政運営						

担当課	企画政策部情報政策課・各関係課					No.	2
実施項目	電子自治体の推進（行政手続き）						
実施目標	平成22年3月現在、74件の申請書様式が市のホームページから入手可能となっておりますが、さらに行政手続き等についても住民の利便性向上を図るため、インターネットで対応できるように推進します。また、電子入札の導入についても検討していきます。 各種申請等（情報政策課） H22～ 公共施設予約等（情報政策課） H23～ 電子入札の導入の検討（各関係課） H22～						
実施計画	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
効果	申請処理業務の効率化・迅速化、市民の利便性の向上						

担当課	企画政策部情報政策課					No.	3
実施項目	電子自治体の推進（システムの高度化）						
実施目標	行政事務の効率化・簡素化を推進するため、全庁的な総合行政情報システムの高度化を進め、文書管理システムなどを導入します。						
実施計画	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	検討	実施	⇒	⇒	⇒		
効果	行政事務の効率化・簡素化						

担当課	企画政策部情報政策課					No.	4
実施項目	電子自治体の推進（市民からの意見集約）						
実施目標	一般市民やモニター登録されている市民から、市の政策や行政の取り組み等について、意見を提言できる意見集約のためのホームページを作成いたします。						
実施計画	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	検討	実施	⇒	⇒	⇒		
効果	市民からの意見・提案の増加						

担当課	総務部税務課					No.	5
実施項目	電子自治体の推進（地方税の電子申告サービス）						
実施目標	市税の申告に関する市民の利便性向上と事務の効率化を図るため、地方税電子申告システムを導入し、個人住民税、法人市民税及び固定資産税（償却資産）の電子申告サービスを実施します。						
実施計画	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	検討	実施	⇒	⇒	⇒		
効果	申告処理業務の効率化・迅速化、市民の利便性の向上						
担当課	総務部財政課					No.	6

実施項目	市の単独補助金の見直し					
実施目標	<p>単独補助金については、第一次集中改革プランにおいて、「評価制度を取り入れ、毎年10%程度削減する」ことを目標に取り組んできました。</p> <p>平成22年度の予算編成方針から既存の補助金、負担金及び交付金については、社会情勢の変化や補助目的の達成状況、行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果等について精査し見直すことにしております。また、新規補助金を設ける場合にあっては、これに見合う既存の補助金廃止・縮減等を行うこととともに、補助率等を十分検討し、終期の設定（3年以内）を行うことにしております。</p>					
実施計画	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
効果	経費の節減					

担当課	経済部農政課				No.	7
実施項目	農林水産関係の市単独補助金の見直し					
実施目標	<p>農林水産関係の単独補助金については、合併時にA、B、Cの3段階により削減する方針が示されましたが、合併後、補助の必要性等、状況の変化もあり事業毎の振り分けが困難となっていました。そこで第一次集中改革プランでは、事業毎ではなく補助金総額の削減方針が示されました。</p> <p>平成22年度の予算編成方針から既存の補助金、負担金及び交付金については、社会情勢の変化や補助目的の達成状況、行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果等について精査し見直すことにしております。また、新規補助金を設ける場合にあっては、これに見合う既存の補助金廃止・縮減等を行うこととともに、補助率等を十分検討し、終期の設定（3年以内）を行うことにしております。</p>					
実施計画	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
効果	経費の節減					

担当課	総務部管財検査課・企画政策部エコアイランド推進課					No.	8
実施項目	光熱水費の抑制						
実施目標	光熱水費を節減するため、平良庁舎に屋内外用 LED（発光ダイオード）照明等先進的な高効率照明と耐久性の高い遮熱性塗装（屋上及びガラス面）の導入により、効果的な省エネシステムを構築します。また、他の庁舎等についても省エネ化を推進し、光熱水費の節減に取り組んでいきます。						
実施計画	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
効果	経費の節減（光熱水費を年間40%～50%程度削減）とCO2の削減						

担当課	総務部市民生活課・各支所					No.	9
実施項目	防犯灯の維持管理費の見直し						
実施目標	防犯灯設置規程では、市が設置する防犯灯の電球の交換、機器の補修及び電気料の支払いなどの維持管理は、個人又は自治会等が行うことになっており、現在公費負担をしている防犯灯については、規程に準じた管理をしております。						
実施計画	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	検討 実施	実施	⇒	⇒	⇒		
効果	経費の節減						

担当課	総務部管財検査課					No.	10
実施項目	市有財産の有効活用						
実施目標	市が所有する財産を有効活用するため土地、建物等、低・未利用財産について適確な把握を行い、売却、交換、譲渡、貸付等を検討してまいります。						
実施計画	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
効果	財産の有効活用による自主財源の確保						

担当課	総務部管財検査課					No.	11
実施項目	公用車輛の効率的運用						
実施目標	公用車の適切で効果的・効率的な運用を図り、適正な維持管理を行い、燃料費等の経費節減を図るため、集中管理車両の台数を増加して効率化を図るとともに、市全体の車両台数の削減を図ります。						
実施計画	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	検討	実施	⇒	⇒	⇒		
効果	経費の節減と公用車の効率的運用						

担当課	総務部管財検査課					No.	12
実施項目	物品購入の一本化による経費節減						
実施目標	現在、コピー用紙やチューブファイル等の消耗品をはじめ、物品については各課で購入していますが、物品購入の経費節減を図るため、物品購入の一本化、一括契約・発注を検討いたします。						
実施計画	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	検討 実施	実施	⇒	⇒	⇒		
効果	経費の節減						

担当課	総務部納税課					No.	13
実施項目	全期前納報奨金制度の廃止						
実施目標	全期前納報奨金制度は、市税を納期前に全納した場合に適用される制度で、税収の早期確保や自主納税意欲の向上を目的としてつくられましたが、特別徴収（給与天引き）により市県民税を納税している者は、制度上、前納報奨金を利用できないため不公平を是正する必要があり、報奨金制度については廃止します。今後とも口座振替加入の促進、コンビニ収納など納税者の納税環境整備を推進し、税収の早期確保や自主納税意欲の向上に努めます。						
実施計画	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
			検討	実施	⇒		
効果	経費の節減（約 41,000 千円）						

担当課	各関係課					No.	14
実施項目	使用料・手数料の見直し						
実施目標	公共施設の使用料や各種事務手数料については、負担の公平性による受益者負担の観点から適正な受益と負担について検証していきます。						
実施計画	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
効果	自主財源の確保と適正化						

担当課	福祉保健部環境保全課・建設部下水道課					No.	15
実施項目	し尿等希釈投入施設設置による、し尿処理手数料の改正						
実施目標	し尿等（し尿及び浄化槽汚泥）については、現在し尿処理施設で処理していますが、施設の老朽化及び搬入量の増加により処理能力が不足しています。そのため、新たに下水処理施設に、し尿等希釈投入施設を設置し、し尿等の適正処理を行います。処理方法の変更にともない、現行のし尿等処理手数料を改正し、下水処理施設投入に伴う下水道料金納入方法等については今後、調整を行っていきます。						
実施計画	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	検討	実施	⇒	⇒	⇒		
効果	自主財源の確保とし尿等処理手数料の適正化						

担当課	各関係課					No.	16
実施項目	第三セクター・外郭団体の検証						
実施目標	<p>経営状況の点検評価を行い、各施設の自主・自立的な運営を促すため指導監督等に努め、経営改善策や統廃合などを進めていきます。市からの補助金のあり方等、団体の関与のあり方も含め検討していきます。</p> <p>(第三セクター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コーラル・ベジタブル（農政課）→株、土地、建物等売却を検討 ○宮古食肉センター（畜産課）→補助金の検証 ○宮古島マリナターミナル（港湾課）→運営の合理化又は整理縮小 <p>(外郭団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土地開発公社（管財検査課）→廃止 ○公共施設管理公社（伊・地域づくり課）→廃止 ○社会福祉協議会（生活福祉課）→補助金の検証 ○宮古森林組合（みどり推進課）→経営、事業の調整 ○博愛国際交流センター（観光商工課）→運営の合理化又は廃止 ○シルバー人材センター（観光商工課）→補助金の検証 						
実施計画	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	検討	実施	⇒	⇒	⇒		
効果	コスト削減と運営の効率化						

5. 施設管理の見直し

施設管理のあり方について、これまでの管理のあり方を検証し、今後、指定管理者制度の導入や民間委託、統廃合、売却、用途変更などを検討します。

(1) 指定管理者制度等の導入

①公共施設関係（体育施設除く）

No.	施設名	担当部署	H21.4.1 運用状況	今後の運用	目標年度
1	多目的福祉施設 (旧城辺診療所)	介護長寿課	直営	指定管理者	H23 業務開始
2	旧福嶺保育所	介護長寿課	〃	〃	H24 業務開始
3	旧いずみ保育所	介護長寿課	〃	〃	H23 業務開始
4	市営住宅	住宅課	〃	〃	H23 業務開始
5	文化ホール (マティダ市民劇場)	文化ホール	〃	〃	H22 検討開始

②体育施設関係

No.	施設名	担当部署	H21.4.1 運用状況	今後の運用	目標年度
1	平良勤労者体育センター(市営球場)	市民スポーツ課	直営	指定管理者	H22 検討開始
2	陸上競技場	〃	〃	〃	〃
3	総合体育館	〃	〃	〃	〃
4	市民球場	〃	〃	〃	〃
5	平良多目的屋内運動場	〃	〃	〃	〃

6	平良多目的前福運動場	//	//	//	//
7	上野体育館	//	//	//	//
8	城辺陸上競技場	//	//	//	//
9	城辺トレーニングセンター	//	//	//	//
10	上野陸上競技場	//	//	//	//
11	下地陸上競技場	//	//	//	//
12	下地体育館	//	//	//	//

③事務事業関係

No.	事務事業	担当部署	H21.4.1 運用状況	今後の運用	目標年度
1	地域子育て支援センター業務（5件）	児童家庭課	直営	民間委託	H22 検討開始
2	児童館業務（3件）	児童家庭課	//	//	//
3	学校給食の調理業務	学校給食 共同調理場	//	//	//

（2）施設の統廃合等

No.	施設名	担当部署	H21.4.1 運用状況	今後の運用	目標年度
1	市立保育所	児童家庭課	直営	統廃合 民営化	H22 検討開始
2	学校給食共同調理場	学校給食 共同調理場	//	統廃合	//
3	パブリックゴルフ場 （サシバリンクス伊良部）	伊）地域づくり課 企画調整課	//	売却	継続実施

(3) その他

管理のあり方について、引き続き直営とするか、指定管理者制度を導入するか、施設の統廃合や他用途の変更なども含め、再度検討します。

No.	施設名	担当部署	H21.4.1 運用状況	今後の運用	目標年度
1	保健センター	健康増進課	直営	管理のあり方検討	H22 検討開始
2	南診療所 (伊良部地区)	伊) 福祉室	//	//	//
3	佐良浜診療所	//	//	//	//
4	農村女性の家	農政課	//	//	//
5	下地農業改善センター	むらづくり課	//	//	//
6	種苗供給施設	水産課	//	//	//
7	海業センター	//	//	//	//
8	勤労青少年ホーム	観光商工課	//	//	//
9	伊良部勤労者体育センター	伊) 経済室	//	//	//
10	漁船巻揚施設	//	//	//	//
11	城辺総合運動公園	都市計画課	//	//	//
12	平成の森公園	伊) 建設室	//	//	//
13	伊良部運動公園	//	//	//	//
14	伊良部カントリーパーク	//	//	//	//
15	伊良部公民館	伊) 教育委員会分室	//	//	//

16	伊良部 B&G 海洋センター	//	//	//	//
17	中央公民館	中央公民館	//	//	//
18	城辺公民館	城辺公民館	//	//	//
19	上野公民館	上野公民館	//	//	//
20	下地公民館	下地公民館	//	//	//
21	久松地区公民館	中央公民館	//	//	//
22	西原地区公民館	//	//	//	//
23	下崎地区公民館	//	//	//	//

6. その他の取り組み

(1) 国民健康保険事業

担当課	福祉保健部国民健康保険課					No.	1
実施項目	国民健康保険事業の健全化						
実施目標	国民健康保険事業特別会計は、一般会計から多額の繰入金（法定外）を繰り入れており、事業の健全化が急務となっています。国保税収納率向上対策やしセプト点検等の適正化対策、保健事業活動の三施策の充実強化への取組により、国保財政の健全化を推進し一般会計繰入金（法定外）の縮減に努めていきます。						
実施計画	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
効果	財政の健全化						

担当課	福祉保健部国民健康保険課					No.	2
実施項目	国民健康保険税の収納率向上						
実施目標	国保税の滞納者については、督促状、催告書等の送付をはじめ、新規滞納者に対する電話催告及び戸別訪問を効果的に実施、現年度課税分の収納確保に努めるとともに、滞納者個々の状況を把握し、担税力に応じた納税を促し、年度内納付を図り、収納率向上に努めます。 (H21年度徴収見込み87.00% → H26年度92.00%を目標とする)						
実施計画	区分	H22	H23	H24	H25	H26	
	現年度分	89.00%	90.00%	91.00%	91.50%	92.00%	
	対前年度比	2.00%	1.00%	1.00%	0.50%	0.50%	
効果	収納率91%達成による調整交付金の減額解除						

(2) 公営企業関係（上水道事業・公共下水道事業）

担当課	建設部下水道課					No.	1
実施項目	公共下水道の加入率向上						
実施目標	<p>公共下水道の加入率向上については、これまでも取り組んでまいりましたが、今後とも加入促進週間において、チラシ配布やパネル展の開催等を行います。また、戸別訪問で下水道事業を説明し理解を求めるなど取り組みを強化し、加入率の向上を図ります。</p> <p>（H21年度加入率見込み66.36% → H26年度76.59%を目標とする）</p>						
実施計画	区 分	H22	H23	H24	H25	H26	
	加入率（%）	70.22	72.94	75.49	76.06	76.59	
	使用料（千円）	76,233	77,600	79,000	80,400	81,800	

担当課	建設部下水道課					No.	2
実施項目	公共下水道使用料（滞納繰越分）の徴収率向上						
実施目標	<p>使用料徴収業務の改善を図るため、従来下水道課職員で行っていた徴収業務を平成20年度から宮古島市水道局へ委託して徴収率向上に取り組んでいますが、今後も催告や督促の強化及び口座振替の推進、職員全員による戸別徴収などにより徴収率向上に取り組んでいきます。</p> <p>（H21年度徴収見込み5.40% → H26年度20.00%を目標とする）</p>						
実施計画	区 分	H22	H23	H24	H25	H26	
	滞納繰越分	10.00%	13.00%	16.00%	18.00%	20.00%	
	対前年度比	4.60%	3.00%	3.00%	2.00%	2.00%	

担当課	水道局				No.	3
実施項目	有収率向上による経費の節減					
実施目標	<p>伊良部地区の有収率は、平成 17 年度から平成 21 年度までにおいて、老朽管の改良等を行ったため、63.40%から 80.00%へと向上しました。</p> <p>平成 26 年度末の有収率目標を 90%とし、更なる動力費、薬品等の経費節減を行います。</p> <p>(H21 年度有収率見込み 80.00% → H26 年度 90.00%を目標とする)</p>					
実施計画	区 分	H22	H23	H24	H25	H26
	経 費 (千円)	33,427	32,668	31,909	31,150	30,509
	有収率 (%)	82.00	84.00	85.00	88.00	90.00